

第3回 南知多町立小中学校規模適正化懇談会 次第

令和2年7月27日（月）

10時～

南知多町役場 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 前回の議事内容の確認（15分） （追加資料1、2、3）

4 議事

（1）**小学校の適正配置（小学校の統合）計画について** （資料1、2）

（2）**中学校の適正配置（中学校の統合）計画について** （資料1、2）

（3）**学校統合にあたっての配意事項について** （資料1）

（4）その他

次回開催 8月19日（水） 午前10時

1 学校規模適正化基本計画

学校規模適正化の基本的な方針に基づき、学校の適正配置計画を次のとおりとする。

学校の小規模化が進む中で、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していくため、望ましい学級数に近づけていくことを基本とするが、本町の地理的条件、歴史的な背景、学校と地域との関わり合い等を考慮し、小学校では将来複式学級が懸念される学校を統合することとする。それ以外の学校については、単式学級が確保できるよう努め、当面の間は存続することとして小規模校のメリットを最大限に生かす方策、デメリットの解消策や緩和策を積極的に検討、実施する。

中学校については、1学年に複数の学級があることが望ましいことから、課題を検討しながら、段階をおって再編統合を進めていくこととする。

また、今後、建物の老朽化に伴い建て替えが必要となる学校については、財政状況や学校施設整備計画を踏まえ、統合時期を検討していくこととする。

2 適正化に向けた具体的な取組（学校の統合）

(1) 第1段階

① 統合対象校と統合年度

【小学校】

師崎地区の小学校における複式学級の回避や男女比の極端な偏りなどの課題を早急に解消するため、大井小学校と師崎小学校を統合し、統合校を令和4年4月に開校する。

それ以外の学校については、現段階での児童数の推計から見ても複式学級が見込まれないため、当面の間は存置していくこととする。

【中学校】

町内の中学校を統合し、統合校を令和4年4月に開校する。

ただし、篠島中学校及び日間賀中学校については、通学手段に課題があるため、当面の対応として学校を存置したうえで、課題を整理しながら地域との協議を継続していく。

② 統合校の設置場所

【小学校（大井小学校、師崎小学校の統合）】

統合校の位置は、現在の〇〇〇学校の位置とし、大字大井・片名・師崎地区を1校区とする。

【中学校（内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校の統合）】

統合校の位置は、現在の〇〇〇学校の位置とし、大字内海・山海・豊浜・豊丘・大井・片名・師崎地区を1校区とする。

なお、統合校の設置場所の決定にあたり、「①統合校としての利便性」「②学校施設の状況」、「③学校施設周辺の安全・安心（防災）面」の評価項目において、その優位性を考察した。

③ 学校統合後の検証

学校統合1年経過後を目途に、保護者等を対象にアンケート調査を実施し、学校統合の効果や課題等について検証を行う。

(2) 第2段階 (第1段階の取組後、状況を見ながら第2段階に移行)

【小学校】

児童数の推移、校舎等の老朽化、まちづくりの状況等、地域に小学校を置いた価値の評価をし、統合する必要性について検討する。統合年度、統合校の設置場所については、統合対象校の児童数の状況及び保護者等の理解を得ながら決めていく。

なお、篠島小学校及び日間賀小学校については、離島という地理的要因により小学生における通学の安全性の確保が困難であるため、今後も引き続き存置していくこととし、小規模であることのメリットを最大限に生かしたうえで、ICTを活用したきめ細かな指導など小規模校のデメリットを緩和させるべく教育環境を充実させていく。

【中学校】

1学年3学級以上(望ましい学級数)を確保することを目的に、今までの1中に向かって行った取組の成果を検証し、**町立中学校を1校とするための統合の検討を進める。**

統合年度、統合校の設置場所については、離島の中学校の生徒数の状況や通学条件など総合的に対応を検討したうえで、保護者等の理解を得ながら決めていく。

なお、統合の必要性の判断をする場合は、懇談会等を設置し、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が過ごせるよう、関係者の意見や要望を十分に踏まえながら、学校の適正配置に向けて協議を行う。

3 学校統合を進める上での配慮事項

(1) 地域の現状を踏まえた、「ふさわしい学校像」の理念の共有

南知多町の今後のより良いまちづくりにつながる学校のイメージを明確にし、住民が共有する必要がある。教育目標、目指す児童像・生徒像、育てたい資質・能力といった、学校教育の目標を具体的に策定することが必要となる。また、併せて地域住民にとっても親しみやすく、身近に感じられるようにするための工夫が求められる。

(2) 児童生徒の環境変化への対応

統合により学校規模が拡大することに伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることに對しての配慮が必要となる。

こうした課題を最小限に抑えるため、次のような取組を進めるものとする。

- ① 円滑な移行が可能となるよう、事前に学校行事や部活動において統合予定校の児童生徒同士の交流を行う。
- ② 学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について統合対象校間で調整しておく。
- ③ 児童生徒や保護者の不安や悩みに関するアンケート調査を定期的かつ継続的に実施し、必要に応じ個別に対応する。
- ④ 教育相談の専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の支援を受けられる体制を更に充実する。
- ⑤ 特に、障害のある児童生徒に対しては、「個別の教育支援計画」の綿密な引継ぎとともに、支援に対し一層の配慮を図る。
- ⑥ 愛知県教育委員会と連携し、統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置するとともに、統合後の学級編制や担任の決定について十分な配慮をする。

(3) 通学手段への対応

徒歩、自転車、スクールバス、海っ子バスの組み合わせにより、安全・安心を第一に、通学時間の短縮や通学による体力向上効果も考慮し、対応策を練る。

【参考】児童生徒の通学条件

法令上、児童生徒の通学条件に対し、「通学距離」については、小学校で概ね4 km以内、中学校では概ね6 Km以内という基準となっている。(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)

また、「通学時間」については、概ね1時間以内を一応の目安とされている。(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き：H27.1.27 文部科学省)

(4) 縦横連携教育の推進

① 地域の資源を生かす取組

統合に伴い、通学区域が拡大することや、一部の地域から学校がなくなることにより、統合後の学校と地域との関係が希薄化することが懸念される。

このため、統合により「学校に関わる地域を広げる」といった視点で、統合対象地区の教育資源を積極的に活用する(統合対象校で進められている「特色ある教育」を引き継げるようにする)。

② 他の小、中学校との連携

小学校の林間学校、修学旅行は町内全小学校、中学校の林間学校は町内全中学校が一緒に行き、交流を図る。

③ 部活動

中学校に設置する部活動は、従来各学校にあった部活動及び小学校での部活動を考慮して決定(小学校と中学校の連携)する。

(5) その他課題への対応

① より良い学習環境の整備

児童生徒へのより良い学習環境の実現に向けては、学校の適正規模以外での環境づくりも必要となる。このため、学校統合により削減できる費用を当て、学校施設の老朽化対策等、教育環境の全体的な整備を計画的に進めていく。

② 統合に伴う事務の計画的な実施

統合に伴い学校教育活動に支障が生じないように、必要となる事務について、教育委員会と学校の間や学校内部の教職員間で適切な役割分担をしながら計画的に対応する(必要により、専門の委員会等組織を設置し対応する)。

③ 廃校となる施設の効率的活用

廃校施設等の利用については、公共施設総合管理計画の中で検討(転用、複合化、撤去等)を進めていく。

統合校の施設等比較表

資料 2

○小学校（大井小学校と師崎小学校の統合）

評価項目		大井小学校	師崎小学校	師崎中学校		
① 利 便 性	学校の位置	大井地区の北側に位置している	師崎地区の中心に位置している	大井地区・師崎地区の中間にある		
	統合した場合の通学距離（最長）	師崎字的場から約3.5 km	大井字浜辺から約3.8 km	大井字浜辺から約2.2 km 師崎字的場から約2.4km		
	学校間の距離	師崎小から約2.8 km	大井小から約2.8 km	大井小から約1.5 km 師崎小から約1.8 km		
	公共交通機関の 利便性	最寄りのバス停からの距離	0.3 km（大井）	0.4 km（師崎）	0.2 km（師崎中学校）	
	新・給食センターからの配送距離	約4.4 km	約6.0 km	約5.2 km		
	保育所との距離（大井保育所）	約0.8 km	約3.3 km	約1.6 km		
	放課後児童クラブとの距離（豊浜小学校）	約5.1 km	約5.0 km	約6.0 km		
	■項目別評価	師崎中学校校舎は、学校統合の対象となる大井地区・師崎地区のほぼ中間地点（大井小から1.5km、師崎小から1.7km）に位置している。				
② 施 設 の 状 況	施設の概要	本校舎	床面積	1,951 m ²	2,467 m ²	1,627 m ²
			建築年	S40年	S55年	S35年
			築後経過年数（※1）	55年	39年	60年
	特別教室棟	床面積	1,094 m ²	681 m ²	605 m ²	1162 m ²
		建築年	S59年	S43年	S45年	S58年
		築後経過年数	35年	52年	49年	37年
	体育館	床面積	713 m ²	531 m ²	1,562 m ²	
		建築年	S56年	S43年	H2年	
		築後経過年数	39年	52年	30年	
	運動場	面積	4,244 m ²	3,687 m ²	8,985 m ²	
	プール	建設年	—	H11年	—	
		施設内容	—	深い箇所 25m×11m×1m 浅い箇所 25m×5m×0.65m	—	
	教室数	普通教室	8室（509 m ² ）	8室（462 m ² ）	5室（331 m ² ）	
特別教室		10室（1066 m ² ） （理科室、音楽室、 図工室、家庭科室、 視聴覚室、コンピ ュータ室、図書室 2、特別活動室2）	12室（1240 m ² ） （理科室、音楽 室、図工室、家庭 科室2、視聴覚 室、コンピユー タ室、図書室、特別 活動室3、教育相 談室）	15室（1760 m ² ） （理科室、音楽室、 美術室、技術室、家 庭科室2、コンピ ュータ室、図書室、特 別活動室6、教育相 談室）		
駐車場の状況（通常時）		20台	22台	26台		
運動会開催時の保護者等駐車場（近隣施設利用含む）		約25台	約25台	約65台		

評 価 項 目		大井小学校	師崎小学校	師崎中学校			
建物の健全性	本校舎	耐震安全性	○	○	○		
		健全度(※2)	53	77	73		
	特別教室棟	耐震安全性	○	○	○	○	
		健全度	49	56	75	84	
	体育館	耐震安全性	○	○	○		
		健全度	35	77	94		
吊天井落下防止対策工事の必要		なし	あり	なし			
躯体の健全度 予備調査結果 (本校舎のみ)	コンクリート強度区分		△	○	△		
	中性化※3 進行度	中性化深さ	×(5cm以上)	○(3cm未満)	○(3cm未満)		
		鉄筋の状態	×	○	○		
	残存耐用年数		経過観察を行いながら使用可能	防保全により30年以上共用可能	予防保全により20年以上共用可能		
■項目別評価	<p>(1) 本校舎・特別教室棟の床面積計はどの学校もほぼ同じだが、師崎中学校の体育館・運動場の面積は小学校の2倍以上となっている。</p> <p>(2) どの学校も、鉄筋コンクリート造学校用施設(体育館を含む)の「法定耐用年数47年」を経過している施設を保有しており、今後も継続して使用するためには、ライフライン関係をはじめ長寿命化のための改修工事が必要となる。</p> <p>(3) 統合校とした場合に必要となる工事は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井小学校とした場合、特に体育館の「健全度」が、町内学校施設のうち最も低くなっており、屋上防水をはじめ大規模改修工事が必要となる。また、本校舎の鉄筋の腐食が進行しているため、速やかに建替えの検討が必要になる。 ・師崎小学校とした場合、体育館の吊天井落下防止対策工事が必要となる。 ・師崎中学校とした場合、小学校仕様に向けた改修(階段手すりや遊具の設置、バスケットゴール等体育館の設備改修など)が必要となる。 <p>(4) 統合先が大井小学校または師崎中学校となった場合、現・師崎小プールへの移動はスクールバス対応となる。</p>						
③ 防災面	地震・津波避難	津波浸水時の被害想定(※4)	建 物	津波浸水想定区域外	0~0.3m浸水	津波浸水想定区域外	
			運動場	0~0.8m浸水	0.1~0.4m浸水	0~0.4m浸水	
	津波災害警戒区域(※5)	建 物	警戒区域外	警戒区域	警戒区域外		
			運動場	警戒区域	警戒区域	警戒区域	
	学校における二次避難場所	場 所	学校北の高台	旧・ビレマリン	モンテジエリ公園		
		標 高	約30m	約30m	23.8m		
		移動距離/時間	0.9km/10分	0.8km/9分	0.4km/7分		
	土砂災害	土砂災害警戒区域(※6)		本校舎・運動場の西側一部が指定区域内	本校舎、特別教室棟、運動場が指定区域内	本校舎、特別教室棟、体育館敷地が指定区域内	

評価項目		大井小学校	師崎小学校	師崎中学校
避難所指定	風水害	体育館	体育館	体育館・武道場 (地区拠点基地)
	地震・津波災害	被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設	被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設	被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設
■項目別評価	<p>(1) 師崎中学校は最も海に近く設置されているものの、建物は南海トラフ地震・理論上最大想定モデルにおける津波浸水想定区域とはなっておらず、また、二次避難場所へは最も近く、車歩分離など安全な避難路が整備されている。</p> <p>(2) 師崎小学校は避難路の全部、大井小学校は避難路の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、治山工事が施工されているものの、急傾斜地の崩壊により避難が遮られてしまう懸念がある。また、どの学校も土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害への対策と、危険の周知・警戒避難体制の整備が必要である。</p>			
■総合評価				

- ※1) 築後経過年数：令和2年4月現在の建築後経過年数
- ※2) 健全度：学校施設の長寿命化計画策定にあたり、文部科学省の基準により、躯体以外の屋上防水、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の劣化の状況を評価した値（数値が低いほど劣化が進んでいる）
- ※3) 中性化：コンクリートの中性化が進行し、鉄筋部分まで侵食すると、鉄筋に「錆」が発生し、錆からくる膨張、膨張によるひび割れにつながる。
- ※4) 津波浸水時の被害想定：南海トラフ地震・理論上最大想定モデルにおける津波浸水想定区域
- ※5) 津波災害警戒区域：津波浸水想定を踏まえ、津波による人的被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域
- ※6) 土砂災害警戒区域：土砂災害防止法により、愛知県が指定する土砂災害のおそれのある区域

○中学校（内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校の統合）

評価項目		内海中学校	豊浜中学校	師崎中学校			
① 利便性	学校の位置（通学に係る利便性）	南知多町の西側に位置しているため、特に師崎地区（両島地区）の生徒の通学距離・時間が長くなる。 学校統合に伴い、バス通学を前提にした場合のバス通学対象者 《参考》R4 生徒数 【豊浜】78人 【師崎】80人	南知多町の中央に位置しているため、豊浜地区以外の生徒の通学距離・時間が平準化できる。 学校統合に伴い、バス通学を前提にした場合のバス通学対象者 《参考》R4 生徒数 【内海】104人 【師崎】80人	南知多町の東側に位置しているため、特に内海地区の生徒の通学距離・時間が長くなる。 学校統合に伴い、バス通学を前提にした場合のバス通学対象者 《参考》R4 生徒数 【内海】104人 【豊浜】78人			
	中学校間の距離	豊浜中学校から 約10.0 km 師崎中学校から 約14.2 km	内海中学校から 約10.0 km 師崎中学校から 約5.7 km	内海中学校から 約14.2 km 豊浜中学校から 約5.7 km			
	公共交通機関の利便性	最寄りのバス停等からの距離	バス停《内海駅》 0.3 km 名鉄《内海駅》 0.3 km	バス停《役場前》 0.3 km	バス停《師崎中》 0.2 km		
	地区の小学校からの距離	内海小学校から 約1.0 km 豊浜小学校から 約8.6 km 大井小学校から 約12.8 km 師崎小学校から 約13.1 km	内海小学校から 約9.0 km 豊浜小学校から 約1.5 km 大井小学校から 約4.4 km 師崎小学校から 約5.8 km	内海小学校から 約14.3 km 豊浜小学校から 約5.7 km 大井小学校から 約1.5 km 師崎小学校から 約1.8 km			
	■項目別評価	(1) 内海中学校は名鉄内海駅の近くで、校外学習での利用や進路準備、部活動をはじめ他校との交流などへの利便性が高い。 (2) 内海中学校は、近隣の高校・大学と近く連携が取りやすい。 (3) 豊浜中学校は南知多町の中央に位置しているため、豊浜地区以外の生徒の通学距離・時間が平準化できる。ただし、生徒のバス乗降場所が問題になり、校舎まで坂道を登ることになる。					
② 施設の状態	施設の概要	本校舎	床面積	2,956 m ²	3,309 m ²	1,627 m ²	
			建築年	S39年	S46年	S35年	
			築後経過年数（※1）	55年	49年	60年	
	特別教室棟		床面積	663 m ²	1,291 m ²	605 m ²	1162 m ²
			建築年	S57年	S46年	S45年	S58年
			築後経過年数	38年	49年	49年	37年
	施設の概要	体育館	床面積	1,454 m ²	1,509 m ²	1,562 m ²	
			建築年	S63年	S46年	H2年	
			築後経過年数	32年	48年	30年	
		運動場	面積	12,069 m ²	9,332 m ²	8,985 m ²	

評価項目		内海中学校	豊浜中学校	師崎中学校		
教室数	普通教室	6室 (398㎡)	5室 (338㎡)	5室 (331㎡)		
	特別教室	14室 (1696㎡) (理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室2、コンピュータ室、図書室、特別活動室3、教育相談室2、進路指導室)	24室 (2405㎡) (理科室2、音楽室、美術室、技術室2、家庭科室2、視聴覚室、コンピュータ室、図書室、特別活動室9、教育相談室3、進路指導室)	15室 (1760㎡) (理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室2、コンピュータ室、図書室、特別活動室6、教育相談室)		
駐車場の状況 (通常時)		37台	25台	26台		
運動会開催時の保護者等駐車場 (近隣施設利用含む)		約90台 (持宝院、町観光協会駐車場利用含む)	約95台 (役場、給食センター駐車場利用含む)	約65台 (JAみさき支店駐車場利用含む)		
建物の健全性	本校舎	耐震安全性	○	○	○	
		健全度 (※2)	85	85	73	
	特別教室棟	耐震安全性	○	○	○	○
		健全度	75	83	75	84
	体育館	耐震安全性	○	○	○	
		健全度	86	85	94	
吊天井落下防止対策工事の必要		なし	あり (武道場)	なし		
躯体の健全度 予備調査結果 (本校舎)	コンクリート強度区分		○	△	△	
	中性化※3 進行度	中性化深さ	△ (3cm以上5cm未満)	△ (3cm以上5cm未満)	○ (3cm未満)	
		鉄筋の状態	△	△	○	
	残存耐用年数		予防保全により 20年以上共用可能	15年程度の共用 は可能	予防保全により 20 年以上共用可能	
■項目別評価	<p>(1) 本校舎・特別教室棟の床面積計は豊浜中学校が最も大きい。 運動場は内海中学校が最も大きく、形状も良い。</p> <p>(2) どの学校も、鉄筋コンクリート造学校用施設の「法定耐用年数 47年」を経過している施設を保有しており、今後も継続して使用するためには長寿命化のための改修工事が必要となる。</p> <p>(3) 統合先を豊浜中学校とした場合、体育館2階に併設されている武道場の天井落下防止対策工事が必要となるとともに、運動場敷地が不整形であるため、長期使用であるなら、用地買収のうえ拡張整備工事が必要となる。</p> <p>(4) 豊浜中学校の運動会開催時の保護者等駐車場から学校までの距離は、他校に比較すると長く、坂道を歩くこととなる。</p>					

評価項目			内海中学校	豊浜中学校	師崎中学校	
③ 防災面	地震・津波避難	津波浸水時の被害想定(※4)	建 物	津波浸水想定区域外	津波浸水想定区域外	津波浸水想定区域外
			運動場	津波浸水想定区域外	津波浸水想定区域外	0～0.4m浸水
		津波災害警戒区域(※5)	建 物	警戒区域外	警戒区域外	警戒区域外
			運動場	警戒区域外	警戒区域外	警戒区域
		学校における二次避難場所	場 所	中学校の裏山	学校敷地が標高41mであるため、二次避難場所は設置していない	モンテジェル公園
			標 高	50m以上		23.8m
	移動距離/時間		0.5km/8分	0.4km/7分		
	土砂災害	土砂災害警戒区域(※6)	本校舎、特別教室棟、体育館敷地が指定区域内	北側進入路・西側法面が指定区域内	本校舎、特別教室棟、体育館敷地が指定区域内	
	避難所指定	風水害	体育館、武道場(地区拠点基地)	体育館、武道場	体育館・武道場(地区拠点基地)	
		地震・津波災害	二次避難場所	二次避難場所	被災状況を踏まえ安全性を検証の上避難所として利用する施設	
■項目別評価	(1) どの学校も土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害への対策と、危険の周知・警戒避難体制の充実が求められる。 (2) 内海中学校、豊浜中学校とも津波災害警戒区域外である。また、特に豊浜中学校は、学校敷地の標高が高く、二次避難の必要がない。					
■総合評価						

※1) 築後経過年数：令和2年4月現在の建築後経過年数

※2) 健全度：学校施設の長寿命化計画策定にあたり、文部科学省の基準により、躯体以外の屋上防水、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の劣化の状況を評価した値(数値が低いほど劣化が進んでいる)

※3) 中性化：コンクリートの中性化が進行し、鉄筋部分まで侵食すると、鉄筋に「錆」が発生し、錆からくる膨張、膨張によるひび割れにつながる。

※4) 津波浸水時の被害想定：南海トラフ地震・理論上最大想定モデルにおける津波浸水想定区域

※5) 津波災害警戒区域：津波浸水想定を踏まえ、津波による人的被害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

※6) 土砂災害警戒区域：土砂災害防止法により、愛知県が指定する土砂災害のおそれのある区域

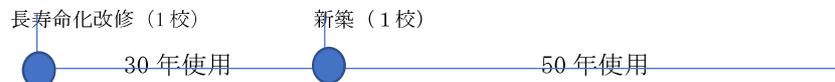
学校統合事業費比較 中学校のみ

■長寿命化改修の考え方

従来は、40年～50年間建物を使用し、経年による機能・性能の劣化により、建替えをするという仕組みをとってきましたが、建物として長寿命化改修を導入することで、50年間使用した後に、あと30年間使用できるように長寿命化改修を行い、80年間使用していこうというものです。

■中学校統合に係る新築と長寿命化改修のトータルコストの比較（80年間）

① 1中（改修⇒30年後新築） 33億6,000万円



○コスト内訳

長寿命化改修 (1校)	11億9,000万円	校舎等面積 : 5,073 m ²
新築 (1校)	21億7,000万円	見込みクラス数 : <u>7クラス</u> 校舎等必要面積 : <u>5,568 m²</u>
合計	33億6,000万円	

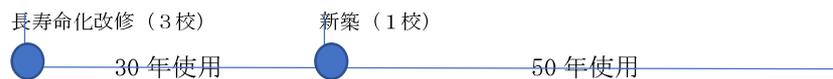
② 1中（新築⇒50年後改修） 48億2,000万円



○コスト内訳

新築 (1校)	30億1,000万円	見込みクラス数 : <u>14クラス</u> 校舎等必要面積 : <u>7,716 m²</u>
長寿命化改修 (1校)	18億1,000万円	校舎等面積 : <u>7,716 m²</u>
合計	48億2,000万円	

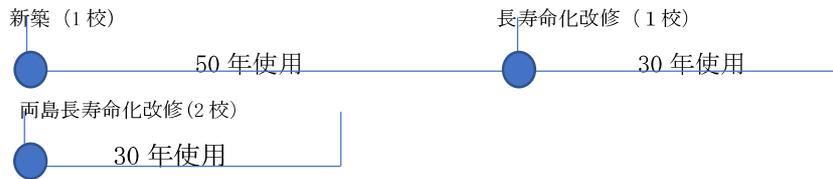
③ 3中（改修）⇒ 30年後1中に統合（新築） 46億7,000万円



○コスト内訳

長寿命化改修 (3校)	25億円	校舎等面積 : <u>10,673 m²</u>
新築 (1校)	21億7,000万円	見込みクラス数 : <u>7クラス</u> 校舎等必要面積 : <u>5,568 m²</u>
合計	46億7,000万円	

④ 3中（新築1校+両島改修）⇒50年後1中（改修） 59億円



○コスト内訳

新築 (1校)	28億7,000万円	見込みクラス数 : 12クラス 校舎等必要面積 : 7,362 m ²
両島長寿命化改修 (2校)	13億1,000万円	校舎等面積 : 5,600 m ²
長寿命化改修 (1校)	17億2,000万円	校舎等面積 : 7,362 m ²
合計	59億円	

⑤ 現行のまま（改修⇒30年後新築） 141億1,000万円



○コスト内訳

長寿命化改修 (5校)	50億6,000万円	校舎等面積 : 21,629 m ²
新築 (5校)	90億5,000万円	1校当たり 見込みクラス数 : 5クラス 校舎等必要面積 : 4,645 m ²
合計	141億1,000万円	

■整備パターンの評価

(1) 1中に統合する場合

- ・「①既存の校舎を改修後、新築する場合」と「②新築後、改修する場合」を比較すると、「①既存の校舎を改修後、新築する場合」の方が事業費が 14億6,000万円少なくなる。

【理由】①今後、生徒数の減少が進むことに伴い、クラス数が少なくなり、新築の場合の校舎等必要面積が少なくなるため。
②長寿命化改修を行う場合の校舎等面積は、建築時の校舎面積で算定するため。

(2) 3中に統合後、1中に統合する場合

- ・「③既存の校舎を改修し、新築する場合」と「④新築し、改修する場合」を比較すると、「③既存の校舎を改修し、新築する場合」の方が事業費が 12億3,000万円少なくなる。

【理由】(1)の理由に加え

③両島校舎の長寿命化改修が必要となるため

- ※1 建築単価は、新築 390,000 円/㎡、長寿命化改修 234,000 円/㎡（新築費の 60%）で試算（南知多町学校施設長寿命化計画使用単価）。建築単価の年度による増減は加味していない。
- ※2 新築校舎、屋内運動場必要面積は「学校建物国庫補助基準 公立学校建物基準（中学校）により算定した。
- ※3 長寿命化改修の主な内容は、屋上防水、トイレ改修、外壁改修、内装改修、劣化の著しい部位の修繕など
- ※4 既設中学校敷地で新築する場合は、解体費、仮設校舎設置及び移転費用が必要
- ※5 見込みクラス数には、特別支援学級を含む。